

施設の整備目標

○介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備	平成 29 年度(A)	平成 32 年度(B)	B/A
指定介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 〔特別養護老人ホーム〕(床)	25,812	30,464	1.2 倍
介護老人保健施設 (床)	15,514	16,209	1.0 倍

※サービス付き高齢者向け住宅は 18,000 戸（平成 32 年度）を目標としています。（平成 27 年度 8,102 戸、「千葉県高齢者居住安定確保計画」）

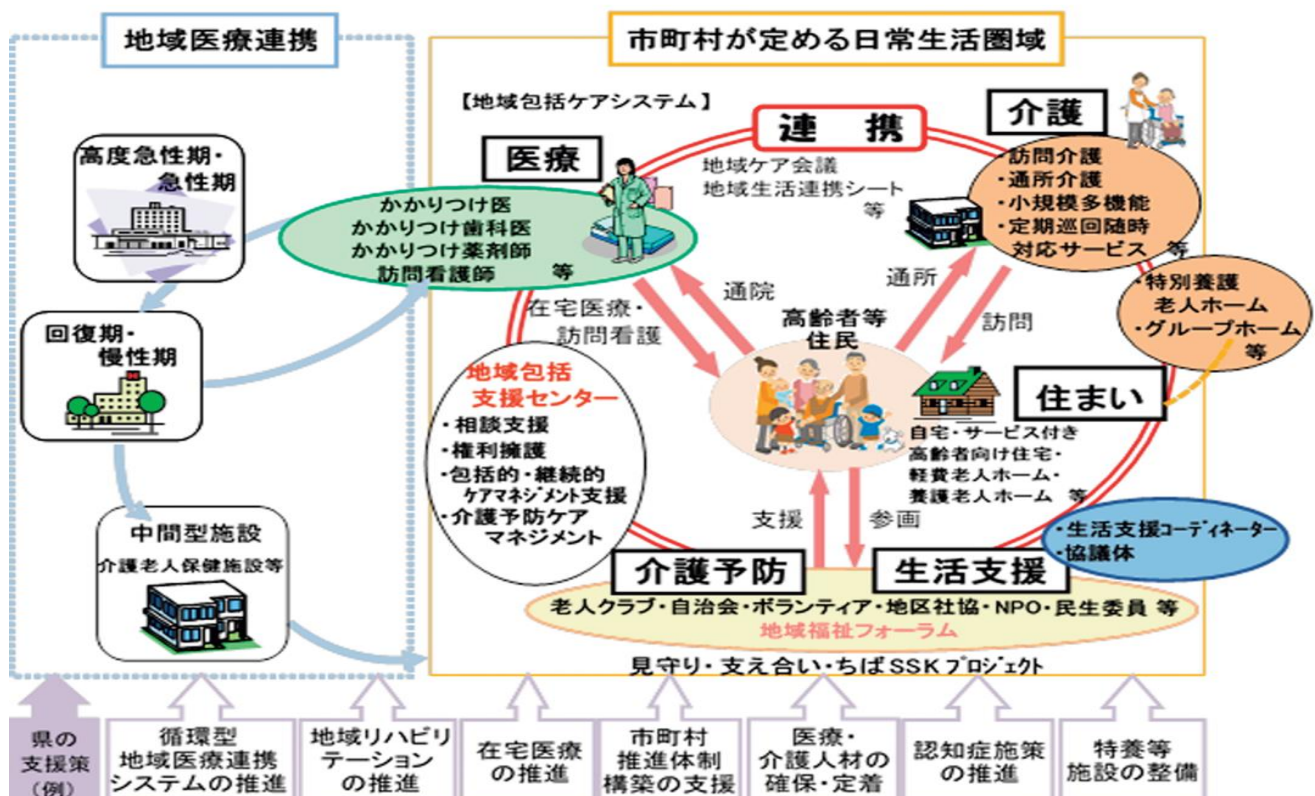
主な指標

指標	現状	目標(H32)
高齢者が安心して暮らせる 高齢者対策についての県民の満足度	18.0% (H28)	35.0%
高齢者の社会参加が 進んでいると感じる県民の割合	22.7% (H26)	40.0%
介護が必要となっても自宅や地域で 暮らし続けられると感じる県民の割合	40.5% (H27)	50.0%

地域包括ケアシステムについて

- 「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが地域の中で一体的に提供される仕組みのことです。各地域でのシステム構築のためには、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりに参加することが重要です。

〔 地域包括ケアシステムのイメージ 〕



相談窓口

<p>★高齢者の介護、福祉、医療に関する相談（どこに相談していいかわからない場合）など ※地域包括ケア全般について</p>	<p>○お住まいの市町村の地域を担当する「地域包括支援センター」 ※地域包括支援センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kaigohoken/service/houkatsushien.html</p>
<p>★介護サービスを利用したい、施設に入りたい等の相談 ※介護保険や介護サービスに関すること</p>	<p>○お住まいの市町村介護保険担当窓口 ※市町村介護保険担当窓口一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigohoken/service/busho.html ○お住まいの市町村の地域を担当する地域包括支援センター</p>
<p>★介護が必要な高齢者、家族を対象とした在宅介護の総合的な相談</p>	<p>○在宅介護支援センター（県内 67 施設） https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/soudan/zaitakukaigo.html</p>
<p>★健康や病気に関する相談、医療機関や医療内容の相談 等</p>	<p>○千葉県医療安全相談センター TEL. 043-223-3636 （月～金（祝日、閉庁日を除く）午前9時から午後4時30分）</p>
<p>★医療機関の検索</p>	<p>○ちば医療ナビ http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/</p>
<p>★高齢者虐待について</p>	<p>○お住まいの市町村又はお住まいの市町村の地域包括支援センター</p>
<p>★高齢者虐待のほか、施設での介護や、高齢者に関する心配事の相談</p>	<p>○高齢者相談専用電話（千葉県） TEL. 043-221-3020 （平日の午前9時から午後5時）</p>
<p>★24 時間 365 日体制の福祉の総合相談</p>	<p>○中核地域生活支援センター（県内 13 カ所） ※中核地域生活支援センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/chuukaku/kaisetsu.html</p>
<p>★認知症・若年性認知症の人やその家族の悩みについての相談</p>	<p>○ちば認知症相談コールセンター TEL.043-238-7731（月、火、木、土曜日の午前10時から午後4時） http://www.chiba-alzcc.com/ ○千葉県若年性認知症専用相談窓口 TEL.043-226-2601（月、火、水、金曜日の午前9時から午後3時）</p>
<p>★認知症に関する専門医療相談、医療情報提供</p>	<p>○認知症疾患医療センター（県内 11 カ所） ※認知症疾患医療センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/shien/ninchishou/d-center.html</p>
<p>★消費生活に関する相談</p>	<p>○千葉県消費者センター TEL 047-434-0999 （月～金 午前9時から午後4時30分 土曜日 午前9時から午後4時 ただし、平日・土曜日とも、祝休日、年末年始を除く） https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/chiba.html ○市町村の消費生活相談窓口 ※市町村消費生活相談窓口一覧は下記千葉県ホームページからご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/shichou.html</p>
<p>★介護保険の住宅改修について</p>	<p>○お住まいの市町村介護保険窓口</p>
<p>★住宅リフォームなど住まいに関するトラブルについての相談</p>	<p>○住まいのダイヤル（（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター） TEL. 0570-016-100 https://www.chord.or.jp/ （午前10時から午後5時 土、日、祝休日、年末年始を除く）</p>
<p>★住宅改修に関する一般的な相談など</p>	<p>○千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センター相談室 TEL：04-7165-2886 （金 午前10時から午後4時 水・木 午前10時から午前12時（要予約）） http://www.furepla.jp/practice/consultation.html</p>